

## 事業計畫書 目次

[健康福祉局]

7 款1 項5目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	5 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	小児医療費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,640,356	68,973	2,605,090	31,543	0	14,934,750
令和7年度	15,762,681	0	3,166,750	26,802	0	12,569,129
増▲減	1,877,675	68,973	▲561,660	4,741	0	2,365,621

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	11,156,344	13,199,604	17,370,540	17,109,981	16,853,332
予算 市債+一般財源	8,470,969	10,468,406	14,705,527	14,484,945	14,267,670
決算 事業費	13,708,842	15,908,488			
決算 市債+一般財源	11,737,414	13,161,706			

事業概要 (アクティビティ)	小児が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
対象者数	単位	目標	拡充前304,845 拡充後438,206	429,276	419,103	拡充前411,742拡充 後500,086	493,688	488,043	483,019
	人	実績	432,657	424,368					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
受診件数	単位	目標	6,278,781	7,229,397	7,084,809	7,332,574	7,509,454	7,421,797	7,335,040
	件	実績	6,251,984	7,316,211					
事業目的	小児の保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、小児を健やかに育成するとともに、その家庭における生活の安定を図り、小児の福祉の増進を図る。 (1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～15歳年度末までの小児。 ※令和8年6月に対象年齢を18歳年度末まで拡大する予定。 (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療費のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。								
背景・課題	平成7年1月に小児医療費助成事業を開始。対象を段階的に拡充しており、通院助成の対象を平成29年4月に小学6年生まで、平成31年4月から中学3年生まで拡大、令和3年4月から1、2歳児の所得制限を撤廃、令和5年8月から中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃。現在1都3県で横浜市と川崎市を除くすべての市町村が18歳年度末までを助成対象としている。 横浜市においても子育て世帯のゆとりの創出に向け、令和8年6月に対象年齢を18歳年度末まで拡大する予定。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 &lt;実績推移&gt; 5年度12,821,912千円、6年度15,338,180千円、7年度15,061,810千円（見込み）、8年度16,515,785千円（見込み）</li> <li>・1人あたり扶助費 &lt;実績推移&gt; 5年度29,635円、6年度36,144円、7年度35,938円（見込）、8年度33,026円（見込み）</li> <li>・1人あたり受診件数 &lt;実績推移&gt; 5年度14.5件、6年度17.2件、7年度16.9件（見込）、8年度14.7件（見込み）</li> </ul>								
事業スケジュール	通年、医療費助成								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	小児医療費助成事業	17,640,356	15,762,681	1,877,675	
	細事業合計		17,640,356	15,762,681	1,877,675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	
--	---------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	5 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	未熟児養育・結核児童療育医療給付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	256,639	127,662	39,257	40,451	0	49,269
令和7年度	209,644	83,560	37,195	39,700	0	49,189
増▲減	46,995	44,102	2,062	751	0	80

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	
				201,118	194,728	192,347	
予算	事業費	208,378	224,700		18,414	14,660	
	市債+一般財源	49,256	55,492				
決算	事業費	208,261	218,375		14,875		
	市債+一般財源	71,084	32,367				

事業概要 (アクティビティ)	それぞれの法に基づき、未熟児及び結核児童の保護者に対し医療費等の支給を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	671	671	671	671	671	671
	人	実績	601	669				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	1,809	1,744	1,736	1,671	1,671	1,671
	件数	実績	1,684	1,720				
事業目的	未熟児及び結核児童の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、乳児、児童等の健康を回復することを目的とする。 【養育医療】 (1) 対象者 入院養育が必要と認められる未熟児。 (2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費（保険診療の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担分）について公費助成。 (3) 助成の方法 現物給付。 【療育医療】 (1) 対象者 長期入院治療が必要と認められる結核児童。 (2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費、学習に必要な物品、療養生活に必要な物品の給付。所得に応じて自己負担あり。 (3) 助成の方法 現物給付。							
背景・課題	(1) 養育医療 未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすい。その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずるために必要な医療の給付を行う。 (2) 療育医療 結核にかかっている児童に対し療養に併せて学習の援助を行うため、長期入院における療育の給付を行う。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 未熟児養育医療給付事業 : 昭和33年「母子保健法第20条」 (2) 結核児童療育医療給付事業 : 昭和34年「児童福祉法第20条」							
根拠・データ等	【養育】 ・扶助費 <実績推移> 5年度187,983千円、6年度195,177千円、7年度188,483千円（予算）、8年度197,421千円（見込） ・1人あたり受診件数 <実績推移> 5年度3件、6年度3件、7年度3件（予算）、8年度3件（見込） ・1人あたり扶助費 <実績推移> 5年度312,784円、6年度279,223円、7年度281,318円（予算）、8年度294,658円（見込） 【療育】 ・扶助費 <実績推移> 5年度0円、6年度0円、7年度70千円（予算）、8年度70千円（見込） ・1人あたり受診件数 <実績推移> 5年度0件、6年度0件、7年度1件（予算）、8年度1件（見込） ・1人あたり扶助費 <実績推移> 5年度0円、6年度0円、7年度70,000円（予算）、8年度70,000円（見込）							
事業スケジュール	年間を通して給付を行います。							
事業開始年度	昭和29年							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 義務医療	256,569	209,137	47,432	システム標準化費用の増による増
	2 療育医療	70	70	0	
	3 事務経費	0	437	▲437	事務費集約見直しによる減
	細事業合計	256,639	209,644	46,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	
--	------------	--------------	--